

職企発 0112 第 3 号
令和 6 年 1 月 12 日

全国中小企業団体中央会会長 殿

厚生労働省職業安定局
雇用開発企画課長
(公 印 省 略)

令和 6 年能登半島地震に係る雇用調整助成金の特例措置に関する周知要請について

日頃、雇用調整助成金制度に格別の御理解と御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、令和 6 年能登半島地震の発生を受け、当該地震に伴う経済上の理由により雇用調整を余儀なくされた事業主を対象として、特例措置を講じることとなりました。

つきましては、事業主の皆様への周知のため、別添 1 のとおりリーフレットを作成し、厚生労働省のホームページに掲載するなどの対応を行っているところでありますが、貴団体におかれましても、傘下団体・会員等の皆様への周知の御協力をお願い申し上げます。

また、令和 5 年 12 月 18 日より、雇用関係助成金全般の電子申請に対応している「雇用関係助成金ポータル」において、雇用調整助成金に係る電子申請の受付を開始しております。

こちらにつきましても別添 2、3 のとおりリーフレットを作成し、厚生労働省のホームページに掲載するなどの対応を行っているところでありますが、貴団体におかれましても、傘下団体・会員等の皆様への周知の御協力をお願い申し上げます。